

家畜衛生だより 平成29年7月号

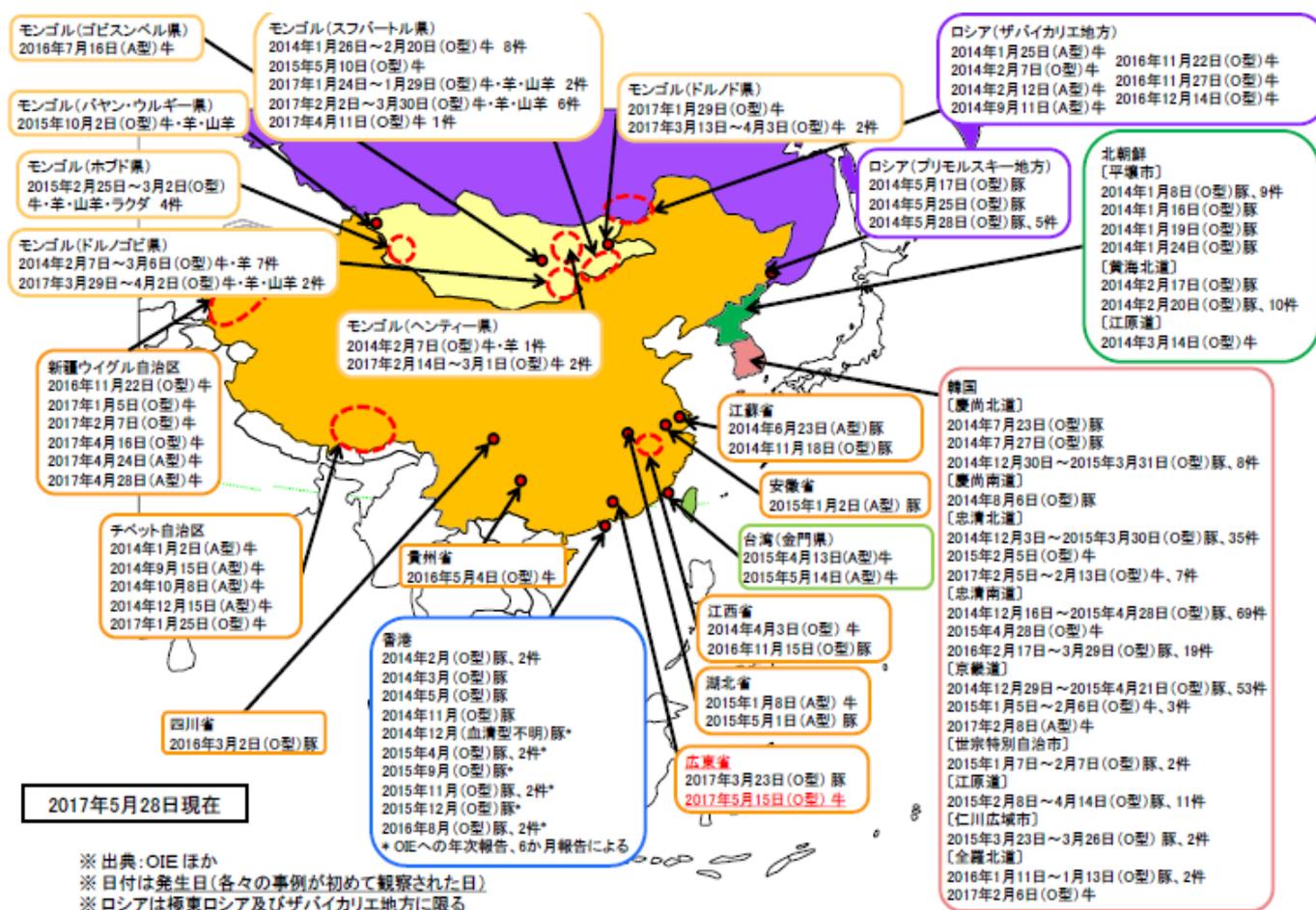
紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500
 紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974
 紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

◆◇ 海外旅行時の注意点について ◇◆

7月に入り本格的に暑い日が続いています。世間では夏の休暇を利用して海外旅行に行かれる方の多いシーズンとなります。農家の皆様の中にも、ご本人やご家族、ご友人が海外旅行に行かれる場合があるかと思えます。海外旅行へ行く場合の留意点は飼養衛生管理基準で詳細に述べられていますが、最近の近隣諸国での重要家畜伝染病発生状況と、日頃よりお伝えしておりますが海外旅行時の注意点について改めて説明します。

【口蹄疫】

アジア、アフリカを中心として世界的に発生。特に中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、極東ロシアなど日本近隣にて続発しています。



出典：農林水産省 HP 口蹄疫に関する情報

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/

【高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ】

地域を問わず世界的に発生。日本では平成28年11月から平成29年3月にかけて全国的に発生がありましたが、中国、台湾、韓国などでは通年で発生があり、6月になっても発生が続いています。

【豚コレラ】

北米、オーストラリアのほか、日本においては清浄化を達成しています。一方、韓国で平成28年6月に豚コレラが発生しました。症状等については家畜衛生だより平成28年6月号外 (<http://wakayama.lin.gr.jp/jyoho/eiseidayori/28-6gougai.pdf>) に詳しく解説していますのでご参照ください。

【アフリカ豚コレラ】

豚コレラに類似した症状を呈する疾病です。ジョージア（グルジア）など東欧・中欧諸国に発生が継続していましたが、今年3月にロシア・イルクーツク州（モンゴル国境付近）での発生が確認され、アジア方面への拡大が懸念されています。

～海外旅行時の注意点～

- 家畜市場、農場等への立ち入りを避ける
- 畜産物を持ち帰らない（病原微生物が検出されることがあります）
- 動物との不用意な接触を避ける（狂犬病等、人獣共通感染症への感染を防止するためにも重要です）
- 万が一、農場等への立ち入りや、家畜との接触があった場合は帰国時に動物検疫所のカウンターに立ち寄る

以上のことについて、ご本人のみならずご家族へも注意を促していただきますようお願いいたします。また、

- 過去一週間以内に海外から入国、または帰国した者を、必要がある場合を除き、衛生管理区域内に立ち入らせない

など、飼養衛生管理基準の遵守徹底も改めてお願いいたします。そのほか、各疾病の詳しい情報や海外旅行の注意点については、県庁畜産課ホームページ (http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/chikusan_top.htm 農林水産省、動物検疫所ホームページへのリンクもあります) もご参照ください。気になることや不明な点がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までご相談ください。